

資源の有効活用による循環型地域社会の形成

～廃棄物の発生抑制、再利用・再生利用、適正処理の推進～

○ 現 状

▶▶▶ 一般廃棄物

近年、家庭系ごみの処理量は1990年のピーク時と比較し減少していましたが、2003年度は粗大ごみの制度変更による駆け込みなどの影響から若干の増加となりました。

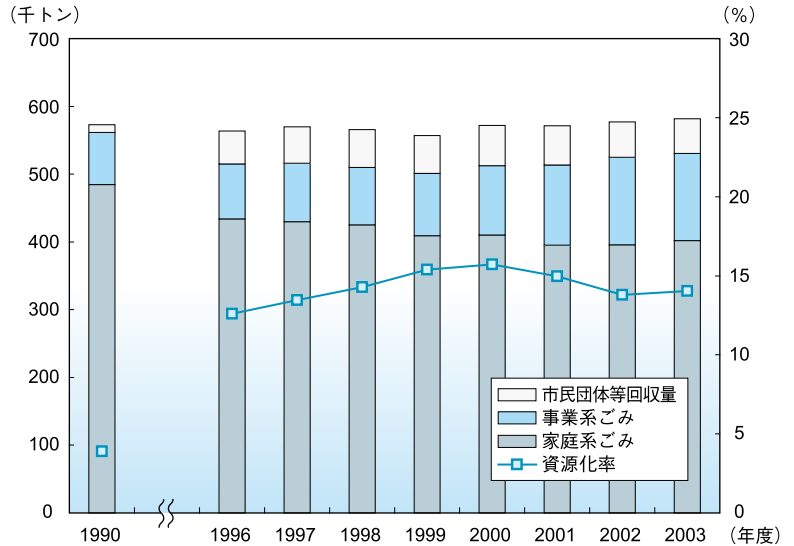
一方、事業系ごみは、前年度と比較し若干の減少となっております。

また、空き缶などの分別収集や資源集団回収などによる資源化率は14.0%と微増しております。

▶▶▶ 産業廃棄物

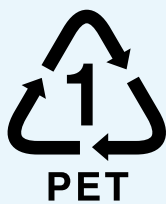
発生量は1999年度実績において前回調査時(1994年度)に比べ大幅な減少となりました。現時点においては、横ばい傾向にあると推測されます。

一般廃棄物の処理量と資源化率の推移



◆◆◆ ペットボトル全市で分別収集

ペットボトルの分別収集を2003年9月から高津区、宮前区、多摩区、麻生区の北部地域に拡大し、全市域での完全実施を図りました。



◆◆◆ 全焼却施設で ISO 14001 認証取得

ごみの焼却により排出される大気汚染物質及び電力・都市ガスなど焼却に使用される資源の削減に向けた取組の一環として、2004年3月に橘処理センターがISO14001の認証を取得しました。これにより、市内4つのごみ焼却施設全てで認証を取得したことになります。



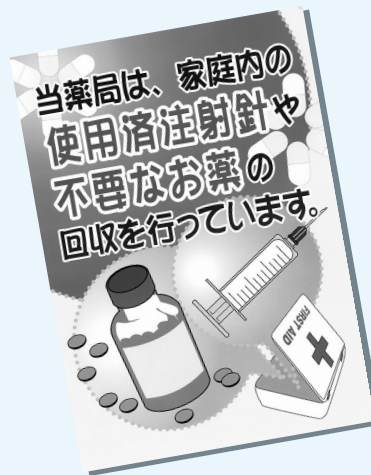
登録証

◆◆◆ 使用済み注射針等の薬局回収

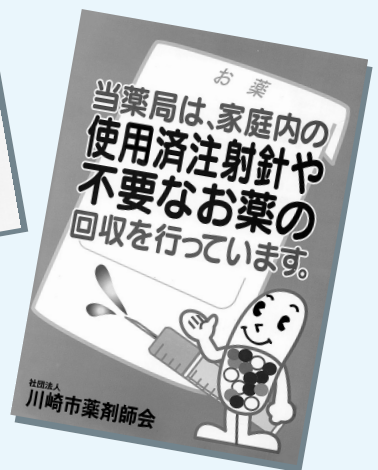
在宅医療で使用した注射針や不要になった薬は、ごみの集積場に廃棄されると市民や収集職員の針刺し事故、誤飲などに繋がる恐れがあり、今後の在宅医療の増加に伴い、その危険性が高まる可能性があります。そこで、従来の医療機関での回収に加え、注射針や薬などを購入した薬局で回収を始めました。

回収を行っている薬局は約400店で下のステッカーが店頭に掲示されています。

市では、この取組について広報面での支援を行うとともに、回収を行っている薬局に対して、回収した注射針等の適正処理を指導しています。



使用済注射針を薬局に持ち込む際は、針指し事故がないように、丈夫な容器に入れて運搬してください。



回収を行う薬局の店頭にいずれかのステッカーが提示されています。